

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年2月9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

## 1. GIグレード 0件

## 2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	技術基準適合性確認済みの溶接事業者検査記録に誤記を複数確認した。また、当該誤記を不適合報告する前に一部の訂正を始めてしまった。当該検査の有効性を評価。なお、誤記の内容は計測器管理番号の誤り等であって検査結果に影響する部分ではないことを確認済み。	GIII以下

## 3. GIIIグレード 25件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	所内蒸気系タービン建屋供給ライン圧力調整弁出口安全弁の噴出口にある金網が脱落していることを確認した。当該金網を点検・修理。	
2	2号機	熱交換器建屋1階給気ルーバー室内にある海水ストームドレン系配管接合部ににじみ(雪融け水由来:汚染無し)を確認した。当該接合部を点検・修理。	
3	2号機	常用照明分電盤の回路の1つが断路しているのを確認した。当該分電盤を点検・修理。	
4	3号機	タービン建屋排風機(C)グラビティダンパー連結機構固定用ボルトとナット計5本中、2本がゆるんでいることを確認した。当該部品を点検・修理。なお、グラビティダンパーの動作は正常。	
5	3号機	所内蒸気戻り系凝縮水回収設備フラッシュタンク水面計の詰まりを確認した。当該水面計を清掃。	
6	4号機	原子炉建屋送風機(A)の点検時、羽根車に傷を確認した。当該羽根車を修理。	
7	5号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)調速機の点検時、速度検出継電器の部品に摩耗を確認した。当該部品を修理。	
8	5号機	タービン補機冷却海水系鉄イオン注入設備の点検時、戻り逆止弁の回転軸に摩耗を確認した。当該回転軸を交換。	
9	5号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)の点検時、ばね保護用カバー締付けボルトの折損を確認した。当該ボルトを修理。	
10	5号機	タービン組合せ中間弁の点検時、No. 3、4弁固定用ピンのネジ部に磁粉探傷検査により指示模様を確認した。当該ピンを修理。	
11	5号機	タービン蒸気加減弁の点検時、No. 3、4弁バルブキャップ締付けボルトの変形を確認した。当該ボルトを交換。	
12	5号機	タービン本体No. 4軸受の温度測定用熱電対の点検時、ケーブルのチューブの損傷を確認した。当該チューブを修理。	
13	5号機	低圧タービン(A)下半ノズルダイヤフラム(静翼・仕切り板)の点検時、当該ダイヤフラムに浸透指示模様を確認した。当該ダイヤフラムを修理。	
14	5号機	低圧タービン(A)上半ノズルダイヤフラム(静翼・仕切り板)の点検時、当該ダイヤフラムに貫通孔を確認した。当該ダイヤフラムを修理。	

NO.	号機等	不適合事象	備考
15	5号機	非常用ディーゼル発電設備(B)原子炉補機冷却水出口弁後弁(B)に僅かなシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
16	5号機	消火系二酸化炭素ポンベ(タービン駆動原子炉給水ポンプ油タンク室及び電気油圧式制御装置室用)において漏えい確認を行ったところ、供給配管付け根部から僅かな漏えい(カニ泡程度)を確認した。当該部分を点検・修理。	
17	5号機	消火系二酸化炭素ポンベ(油受けタンク室及び油清浄機室用)において漏えい確認を行ったところ、供給配管付け根部から僅かな漏えい(カニ泡程度)を確認した。当該部分を点検・修理。	
18	5号機	発電機防災系軸受室注入用窒素ガスポンベにおいて漏えい確認を行ったところ、圧カスイッチ付け根部から僅かな漏えい(カニ泡程度)を確認した。当該部分を点検・修理。	
19	5号機	発電機防災系本体置換用窒素ガスポンベにおいて漏えい確認を行ったところ、圧カスイッチ1次弁の接続部から僅かな漏えい(カニ泡程度)を確認した。当該部分を点検・修理。	
20	5号機	発電機防災系本体置換用窒素ガス圧力調節弁(B)圧力検出配管において漏えい確認を行ったところ、接続部から僅かな漏えい(カニ泡程度)を確認した。当該部分を点検・修理。	
21	5号機	計装元弁開操作前に誤って信号ケーブルの復旧を実施したため、所内温水系ポンプが停止した。	
22	その他	荒浜側焼却設備の蛍光灯交換作業中に、誤って蛍光灯保護カバーを落下させて破損させた。当該カバーを修理。	
23	その他	荒浜側補助ボイラーのブロー水ポンプ(B)電動機の点検時、当該電動機各部寸法の判定基準超えを確認した。当該電動機を修理。	
24	その他	構内配電線2号線54号柱架空地線の弛みと59号柱腕金具の破損を確認した。当該配電線を点検・修理。	
25	その他	モニタリングポスト-3高線量率計の加温装置に動作不良を確認した。当該加温装置を点検・修理。なお、モニタリングポストに欠測無し。	
-	5号機	<p>低圧タービン(A)内部車室上半ヒートバツフル板及び止め金具の点検時、当該部品類に浮き上がりを確認した。当該部品類を修理。</p> <p>平成24年6月21日再審議にてグレード変更 GⅢ→その他</p>	